



図書館ボランティアだより

第49号

令和4年5月1日

発行 阪南市図書館フレンズ広報部会



図書館フレンズ 5月の活動予定

曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
配架	○		○		○		○	○				○	○	○
書庫入れ			○										○	
図書整備	午前												○	
	午後													
生け花緑化							○							○
館内装飾														
広報														○
ブックスタート					○									
おはなしでてこい														○
はじまり紙芝居	○													
日	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
配架	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
書庫入れ			○			○				○			○	
図書整備	午前	○				○			○			○	○	
	午後	○				○			○			○	○	
印押し	午前					○								
生け花緑化							○							○
館内装飾														
広報						○		○						
ブックスタート														
おはなしでてこい							○							
はじまり紙芝居								○						
日	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
配架	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
書庫入れ			○			○				○			○	
図書整備	午前	○				○			○				○	
	午後	○				○			○					
生け花緑化							○							○
館内装飾			○											
広報														
ブックスタート														
おはなしでてこい														○
はじまり紙芝居								○						

対談 図書館と図書館ボランティア 第3回

阪南市立図書館 館長 加藤靖子

阪南市図書館フレンズ 代表 橋本一郎



貸出冊数は無制限？

橋本：本日もお忙しい中有難うございます。今回も、よろしくお願いたします。

私が本市の図書館を利用させていただいて一番びっくりしたことは、貸出し冊数を制限していないことです。

私の娘などは、孫とやってきてカバン一杯に借りて帰っています。それは嬉しい事ですが、きちんと返却しているのか心配です。疑い深くて申し訳ないのですが、貸し出した本は、間違いなく返却されているのでしょうか？

加藤：阪南市の図書館も昔は貸出冊数に制限がありました。

そのころは、たくさん借りたい人は、家族みんなの貸出券を持ってきて借りることもあり、その結果、督促電話をかけてみると、相手は0歳の赤ちゃんだったという困ったこともありました。

そこで、必要な人に必要な冊数を

利用していただくために、「貸出冊数は2週間で読めるだけ」と規則を変更しました。

冊数制限なしというより、2週間で読めるだけというルールです。

ですから、返却期限を過ぎても返ってこない本については、督促をまめに行います。

たいていは「あ、忘れてた」という感じですがすぐに返却されますが、連絡がつかず、なかなか返ってこない本もあります。電話がつかないならば、手紙、それでも返却されなければ、ご自宅まで回収にうかがうこともあります。

図書館の本は市民の財産ですから、確実に返却されるよう職員は気を配っており、長期延滞となるケースはまれです。



←
ブックポスト
(休館日などの返却口)

* 1ページの「図書館フレンズ5月の活動予定」は、図書館フレンズの活動日と活動時間帯を○で示しています。すべての○の日や時間帯に参加しなければならないということではありません。各自の都合に合わせて参加することができます。詳しくは、図書館フレンズ事務局にお問い合わせください。 電話 072 - 471 - 9000

→
ブックポスト
に返された本を
館内に運ぶ図書
館職員



指定管理者の導入による不安

橋本：指定管理者制度の導入によってサービスが低下すると言う心配の声がありますがどのようにお考えでしょうか？

加藤：図書館の運営が変わるということで、不安を感じられると思います。

正直に言えば、私たち自身も不安はあり、どのようにすればサービスが向上するのか、日々模索していますが、まず指定管理者を募集する際の仕様書作り、そして、その後の引継ぎが重要だと考えています。

指定管理者は公募しますが、その際に「阪南市立図書館をこのように運営してください。現状ある課題については、どのようにすればよいか提案をしてください。」という募集をします。その後、応募者はプレゼンを行い、指定管理者選定委員がふさわしい事業者を選定します。

現在のスケジュールでは、9月の市議会で指定管理者が決定されますが、それから半年をかけて業務の引継ぎをおこない、令和5年4月から指定管理者による運営をスムーズに行えるようにしたいと思っています。

橋本：指定管理者はどのような人が選定委員となって選ぶのですか？図書館の職員さんも選定委員になるのですか。

加藤：今回の文化センター及び図書館の指定管理者選定委員は、9名で、内訳は、学識経験を有する者2名、社会教育に関する見識のある者1名、文化芸術振興に関する見識のある者2名、図書館の運営及び利用等に関して見識のある者2名、教育委員会事務局職員2名となっています。

図書館職員は生涯学習推進室職員とともに事務局として、募集要項案や仕様書案を作って選定委員会に提示します。選定委員会では、事務局案を検討して募集要項や仕様書をよりよいものに練り上げます。

橋本：市民の協力で期待されるのは、図書館ボランティアの参加ですがどのように考えておられるのでしょうか？

中でも図書館フレンズの重要性がますます大きくなってくると思っております。（4ページに続く）



←本を決められたところに並べる。
（図書館フレンズ配架部会）

→
本のカバーかけ
や修理などをする。
（図書館フレンズ
図書整備部会）





← ⑥ 図書館フレンズ
館内装飾部会

加藤：市民が図書館を気持ちよく使うための整備には、多くの力が要ります。本棚の整理や傷んだ本の修理等がその代表的なものです。

図書館フレンズの活動が始まる以前は、職員がすべてを行っており、図書館の利用が増えると当然、返却される本も、傷む本も増えることから、開館前に配架が終わらない、書庫に戻す本が滞る、修理が必要な本が積み重なってゆくという事態になっていました。今は、毎日、毎週、図書館フレンズの皆様が活動して下さることで、本棚には本がすみやかに戻り、修理された本もまた貸し出されていきます。

また、子どもたちのために「おはなし会」で本や紙居の楽しさを伝えてくださる方もいます。そして、「リサイクルブック“つながり”」として、図書館で不要になった除籍本や寄付された本を安価に販売して収益を上げ、その収益を雑誌スポンサーや図書カードとして寄付する活動をする「本のリサイクル運営委員会」もあります。

図書館をよりよくすることを考えたり、新規利用者を掘り起こすイベントを企画したりしようという「こ

の指とまれ〜あしたの図書館」というグループもありますし、新たに「まちライブラリー@サラダホール」という市民グループも立ち上げられました。このように、市民の協力は多岐にわたっており、図書館の「場」としての可能性は、市民の協力により広がっていると思います。

橋本：サラダホールの2階のロビーなども閲覧室として利用できるのではないのでしょうか？そのような計画はございませんか？

加藤：今のところはありませんが、令和5年から運営予定の指定管理者は文化センターと図書館を一体的に管理することから、新たな活用も提案されるかもしれません。

橋本：図書館は、単に本の貸出や、本についての活動をするだけではなくもっと大きく広く、文化活動のセンターとしての役割を担うべきだと思っています。例えば、ビブリオバトルなどですが。

加藤：ビブリオバトルも是非やってみたいイベントです。堺市立図書館では、堺図書館ビブリオバトル倶楽部という市民グループが図書館と協力して「知的書評合戦ビブリオバトル」を定期的で開催しています。阪南市でもできるようになるといいですね。

橋本：お忙しい中、長時間ありがとうございました。



←
書庫（図書館
3階）



←
紙芝居コーナー